

childbirth 出産の痛みを 大きく軽減「無痛分娩」

近隣では市立川西病院だけが実施
痛みを抑えて、子どもを慈しみながら産む



産婦人科主任診療部長 藤井光久

「皆さんは『無痛分娩』という言葉をご存知でしょうか。関東では比較的広まっていますが、関西ではあまり浸透していません。知らない人も多いかもしれません。関西での方法を取り入れている病院は少なく、近隣では当院だけなんですよ」そう話すのは産婦人科の藤井光久主任診療部長。

市立川西病院では脊椎の中の硬膜外腔という部分に細い管を挿入し、麻酔薬を注入する硬膜外麻酔という方法を実施しています。

これは無痛分娩の標準的な方法として長い歴史があり、陣痛や産後処置、後陣痛など、出産に伴う痛みを大幅に軽減でき、副作用もほとんどないのが特徴。同病院では23年度から開始していて、月に6例程度、合計で約300件の出産例があります。

「痛みを耐えて出産することで、愛情が深くなるという考え方もありますが、痛みを抑えて、産まれてくる子を慈しみながら分娩することで、愛情がより深まるとも言われています。それに、痛みで取り乱すこともなく、落ち着い



て分娩できることや、体力を温存しながら分娩できることは大きなメリットではないでしょうか」

無痛分娩を始めるタイミングの画一的な基準は決めていると藤井さん。

「どうしても痛みを耐えられないときだけ助けてほしいという人もいれば、痛みが弱いので早く始めてほしいという人もいらっしゃいます。痛みの感じ方や出産に対する思いは人それぞれですから、可能な限り個人の希望を尊重したいと考えています」

「無痛分娩で出産された皆さんは、とても満足されています。次に出産するときも、希望する人が多いんですよ。一般的な分娩より割高になりますが、ぜひ検討してもらいたいですね」

また、元気な赤ちゃんを産むために、普段の健康管理にも気を付けてもらいたいと藤井さんは話します。

「女性特有の子宮がんは、毎年約2万人がかかり、約6000人が亡くなっています。初期の段階で発見できれば、簡単な手術で治る病気です。20歳以上の人は年に1回必ず検診を受けるようにしてください」



キュウリとミョウガとトマトの 白酢あえ

季節の野菜をさっぱりと

人権啓発シリーズ
生きる

人権推進室
☎(740)1150

「たにんごと、と、じぶんごと」

身近になったセクシュアルマイノリティ
差別的な本音を持っていませんか

ごきげんよう。戸籍上は男性の女性弁護士、仲間しゅんです。この何年間か、マスメディアではいわゆる「オネエブーム」が到来しているようです。テレビで「オネエ」の芸能人を見ない日はないと言ってもよいくらいです。

その結果、世の中の多くの人にとって、典型的な女性/男性に当てはまらない、セクシュアルマイノリティの存在が身近になったのではないのでしょうか。

一方で、例えばこのような場合を想像してみてください。「もし、自分の親や子ども、きょうだいセクシュアルマイノリティだったら」さて、どうでしょうか。

テレビの向こう側で活躍している人に対しては肯定的に見ることができても、自分の「身内」がそうだったらと考えると、やはり抵抗のある人も多いのではないのでしょうか。

これと似たようなことは、被差別部落や民族を理由とする結婚差別でも起こります。

「差別はいけない」という建前を持っている人でも、被差別部落出身者や在日外国人がいざ「身内」になるといって、それを嫌がる人も残念ながらいるのです。

「たにんごと」に対してはきれいな建前を言えるけれど、「じぶんごと」になったときに差別的な本音が出てしまう。そこに「差別」というものに共通した仕組みがあります。

あなたは問題が「じぶんごと」になったとき、どう行動できるでしょうか。

(なにわばし国際合同法律事務所 弁護士 仲間しゅん)

【6月19日～25日は「ハンセン病を正しく理解する週間」です】

おとな子どもも 食と育つ

保健センター
☎(758)4721

レシピ 川西・猪名川地域活動栄養士協議会

●材料 (2人分)

- キュウリ 1本
- ミョウガ 2本
- プチトマト 4個
- 豆腐 100g

★合わせ調味料

- 白すりごま(大さじ1)、砂糖(小さじ1/2)、しょうゆ(小さじ1/2)、酢(小さじ1/2)

熱量 (1人分): 43kcal、塩分: 0.4g

●作り方

- ①豆腐はキッチンペーパーで包み、レンジにかけて水分を飛ばす。
- ②キュウリとミョウガを小口のうす切りにして、塩少々をふり、水気を絞る。
- ③プチトマトをさっと湯に通し、皮をむいて半分に切る。
- ④①と事前に合わせた★を混ぜ合わせる。
- ⑤食べる直前に②と③を④であえる。

消費生活センターだより

消費生活センター
☎(740)1167

通販の定期購入トラブル!

100円美容パックを購入したはずが
毎月5,000円の定期購入だった

事例1 有名人がブログで美容パックを紹介していた。定価8,000円が先着100人限定で100円とあったので、スマートフォンで申し込んだ。1カ月後同じ商品が届き、6回の定期コース(2回目からは5,000円)だったことが分かった。やめたいと電話したら、解約は最初の商品が届いた後、1週間以内でないとできないと言われた。美容パックは肌に合わず使っていない。解約したい。(20歳代 女性)

事例2 テレビショッピングで膝の痛みに効くという健康食品が今回特別に、商品代無料、送料500円で試せると宣伝していたので申し込んだ。商品が届くと「定期コース」と書いた紙が入っていて、半年間(月4,000円)届くことが分かった。そんなにたくさんいらぬ。やめたい。(80歳代 女性)

ネットやテレビで、化粧品や健康食品が割引価格で紹介されていて、1回だけのつもりで申し込んだら、実は「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。同じ商品が2度目に届いた時に初めて「定期購入」であると気付くことが多いようです。

事例1の美容パックは、センターが解約ルールや定期購入の表示が分かりにくいのではないかと何度も交渉した結果、最初の商品を定価で購入することでやっと解約できました。

事例2の健康食品は相談者がすぐに販売会社に連絡し、解約することができました。商品を購入する時は代金の総額や返品ルールなど、契約内容をよく確認しましょう。スマートフォンではパソコンより画面が小さいため、表示を見落とす可能性が高くなります。より慎重に確認しましょう。